4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行広島支店）。ただし、利付国債の提供(保管有価証券の取扱店　日本銀行広島支店）又は銀行等の保証(取扱官庁　中国四国防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。入札保証金の金額等（国債の総額、銀行等の保証に係る保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。以下同じ。)は、見積金額の100分の５以上とする。
なお、期限までに入札保証金の納付等（入札保証金の納付に代わる担保としての国債又は銀行等の保証の提供及び入札保証金の全部が免除される入札保証保険契約の締結を含む。以下同じ。)を行わない者及び入札保証金の納付等に係る書類（以下「書類」という。）を提供しない者並びに入札保証金の金額等が入札金額（税込み)(入札価格に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。以下同じ。)の100分の５に満たない者は、入札に関する条件に違反したものとして、その入札を無効とする。
ア　提出期間　平成23年２月16日から同年３月７日(ただし、入札書の提出までとする。）までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。
イ　提出場所　上記３⑴に同じ。
ウ　提出方法　書類の提出は、持参若しくは郵送等とする。
エ　保証期間　開札日から平成23年３月31日まで
オ　その他　入札保証金の納付等及び書類の提出に係る費用は、入札参加者の負担とする。
⑶　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（かし担保特約を付したものに限る。)を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑷　低入札価格調査を受けた者との契約については、前金払の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。(入札説明書参照。)
⑻　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定技術者の変更を認めない。
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。
⑾　競争参加資格の級別の格付けを受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の級別の格付けを受けていない者も上記３⑶により申請書及び提案書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の格付けを受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　詳細は、入札説明書による。
⒀　上記⑹の落札者が予算決算及び会計令第85条の基準価格を下回った入札を行った場合は、必ずしも落札者とならない場合がある。
なお、基準価格を下回った入札を行った者は事後の事情聴取に協力すること。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masayoshi Tatsumi, Director, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, MOD
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction of New Silencer (Part2), MCAS Iwakuni
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : February 3, 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : March 7, 2011　3 : 00 p.m. (Tenders be delivered in person by March 7, 2011　3 : 00 p.m., or submitted by mail by March 7, 2011　3 : 00 p.m.)
⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs Department, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, MOD, 6―30 Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi 730―0012 TEL 082―223―7233

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年１月14日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
山口宇部医療センター院長　上岡　博
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　35
○第11502号（№11502）
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　独立行政法人国立病院機構山口宇部医療センター病棟等建替整備工事（一般病棟）
⑶　工事場所　山口県宇部市東岐波685番地　独立行政法人国立病院機構山口宇部医療センター内
⑷　工事内容　本工事は病棟の建替整備を行うものである。病棟新築工事（鉄筋コンクリート造地上６階建）建築面積約1,800㎡、延床面積約9,300㎡。
なお、当該工事は建築工事、電気設備工事及び機械設備工事の一括発注である。
⑸　工期　約13ヶ月以内（最終完成工期は平成23年度予定）
（但し、病棟新築工事は約11ヶ月以内）
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約6,600㎥、鉄筋約800ｔ、鉄骨約14ｔ、板ガラス約1,100㎡。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。)第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同５条中の「特別の理由がある場合」に該当する。
⑵　厚生労働省から中国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、中国ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
⑶　厚生労働省から中国ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。)が「1,250」点以上であること。
また、⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が「1,250」点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者（⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
⑸　平成13年度以降に元請けとして完成、引渡しが完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。)
・ＲＣ造又はＳＲＣ造地上３階建て以上、延床面積6,000㎡以上の病院の新築又は増築。